

**【表紙】**

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年11月11日
【会社名】	日本リビング保証株式会社
【英訳名】	Japan Living Warranty Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 安達 慶高
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役管理本部長 竹林 俊介
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿四丁目33番4号 (注)2020年9月25日より、本店の所在の場所 東京都渋谷区代々木三丁目 28番6号から上記のように移転しております。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 安達 慶高及び最高財務責任者 竹林 俊介は、当社の第13期第1四半期（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。